

# 家庭ごみ有料化後の状況について



くわしくは 廃棄物対策課 廃棄物対策係

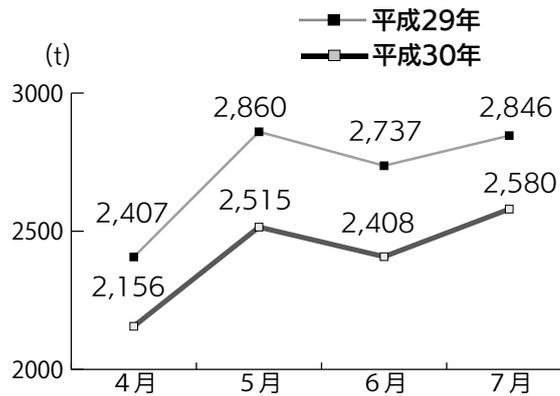
☎(21)5138

家庭ごみの有料化が始まってから半年になりました。市民の皆さんの減量・資源化意識が高まったことにより、燃えるごみの排出量は減り、資源物の排出量は増えています。

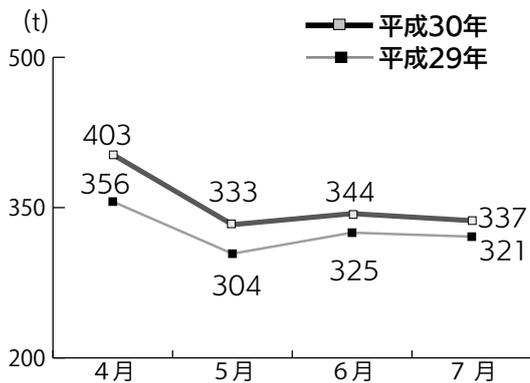
詳しく見てみると、下の表①「燃えるごみの排出量の推移」の平成29年4～7月までの排出量の推移と、平成30年4～7月の排出量の推移は、平均で11%減少しています。一方、表②「資源物の排出量の推移」では、資源物の排出量は、平均で8.5%増加している結果になりました。

市は、今後もごみの減量・資源化に取り組んでいきますので、引き続きご協力をお願いします(燃えるごみと資源物の排出量の推移は市のホームページで公開しています)。

表：①燃えるごみの排出量の推移



表：②資源物の排出量の推移



## 家庭ごみ有料化Q&A(よくあるお問い合わせ)

Q 布団はどのように出せばいいですか？

A 布団は有料化対象外品目です。で、燃えるごみの日に座布団程度の大きさに切り、透明または半透明の袋に入れるか、ひもで縛ってごみステーションに出してください。布団を切ることが困難な場合は、クリーンセンターに直接持ち込むこともできます。また、クリーンセンターに運ぶことができない場合は、リサイクルセンターで戸別収集サービス(予約制・有料)一回につき1,020円を行っています。リサイクルセンター(☎(21)7221)へお申し込みください。

Q 剪定枝をゴミステーションに出す場合、基準はありますか？

A 剪定枝は有料化対象外品目ですが、ごみステーションに出す場合、一本の直径2cm以内、長さ50cm以内にし、片手で持てる程度に束ねて出してください。一回に出せる量は、3束までです。クリーンセンターへ直接搬入する場合は、直径10cm以内、長さ50cm以内にして搬入してください。大量に出た場合は、搬入前にクリーンセンター(☎(22)7762)へご連絡

絡ください。

※家具を壊して出た木材は、剪定枝ではありません。大きさや重さに応じて処理手数料がかかります。



剪定枝は持てる程度に束ねて

Q プラスチック製の衣装ケースを処分したいのですが、どうすればいいですか？

A 衣装ケースなどプラスチック製で指定ごみ袋に入らない大きさのものは、直接クリーンセンターへ持ち込んでください。10kgあたり150円の処理手数料がかかります。大きさに制限があるため、持ち込み前にはクリーンセンターにご確認ください。

Q 金具が付いたハンガーを処分したいのですが、どうすればいいですか？

A 金具が付いたハンガーは、ひもで縛って不燃ごみの日に出してください。金具が付いていない、プラスチック製のハンガーなどは、燃えるごみの日に指定ごみ袋に入れて出してください。

# 日光市見守りそばネット事業

～「気づき、つなぐ」、社会的孤立を防ぐために～

急速な高齢化や都市部への人口の流出、地域のつながりが希薄化してきていることなどを要因として、全国的に孤立死事案が発生しています。また、ひとり暮らし高齢者を対象とした消費者被害なども数多く報道されています。

このような状況の中、市は、地域社会の連携によって支援を必要とする市民の「そば」で見守り活動を行い、地域で支えていく「日光市見守りそばネット事業」を行っています。

くわしくは 社会福祉課 社会福祉係 ☎21-5174

## ◎見守りそばネットとは？

見守り活動に賛同する民間の生活関連事業者などと協定を締結し、日常の業務で異変を察知した場合、市へ通報するというものです。市は通報を受けた場合、関係機関と協力して安否確認をしたり、必要なサービス提供につなげるなど、支援を行います。

また、市民や協力団体、協力事業所による推進協議会を設置し、毎年会議や研修会を開催しています。情報共有を重ね、包括的なネットワークを構築していきます。

## ◎名前の由来は？

名前に「そば」を冠していますが、支援を必要とする人の「そば」でよい関係を築いていくという意味を込めています。

また、「そば」は昔から親しまれている食べ物で、市の特産品でもあることから、「そば」のように長く続く取り組みにしたいと考えています。

## ◎こんな様子は危険信号です

- 玄関や郵便受けに新聞や配達物が数日間たまっている。
- 夜になっても庭先に洗濯物が干したままである。
- 屋内の電灯が点灯しない。
- 日中、電灯が点灯したままである。
- その他、日常生活と明らかに様子が違う状況が見受けられる。
- 窓ガラス越しに倒れている人の姿が確認できる。

## ◎異変に気付いた場合

社会福祉課 ☎21-5174  
 (夜間、土曜・日曜日は☎22-1111)  
 ※緊急の場合は  
 警察署 ☎110 救急車 ☎119

## ◎図で見る「見守りそばネット」

